

学割証の発行について

旅客鉄道株式会社（JR各社）が指定した学校の学生・生徒が、旅客鉄道株式会社（JR各社）の営業キロで片道キロメートルを超える区間を乗車する際に、運賃が割引になる制度です。

学割証は学生・生徒の修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的として実施されている制度ですので、「学校学生生徒旅客運賃割引取扱要領」に定めるとおり、以下の目的をもって旅行する必要があると認められる場合に限り、発行することができます。

- (1) 休暇、所用による帰省
- (2) 実験実習並びに通信による教育を行う学校の面接授業及び試験などの正課の教育活動
- (3) 学校が認めた特別教育活動又は体育・文化に関する正課外の教育活動
- (4) 就職又は進学のための受験等
- (5) 学校が修学上適当と認めた見学又は行事への参加
- (6) 傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理
- (7) 保護者の旅行への随行

<申請方法>

「学校学生生徒旅客運賃割引証交付願」に記入・押印し、担任まで提出してください。
(交付願いは以下より印刷していただくか、学校にも用意しています。)

お渡しするまでに、1～2日要しますので、日にちに余裕をもってご提出ください。